

## 陳情第13号

夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての陳情

### 陳情の趣旨

国の関係機関に夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書を貴議会として提出の程お願い致します。

### 陳情の理由

昨今、夫婦別姓制度を求むる民法改正の機運があります。その際、夫婦別姓間で生まれた子供は、必然的に親子間で姓が異なる親子別姓や、兄弟間でも姓が異なる兄弟別姓になってしまいます。それでは社会の基盤である家族の在り方に大きな影響を及ぼし、社会的にも混乱をもたらす恐れがあります。内閣府の調査（H29）でも、別姓は子供にとって好ましくないとの声が62.6%にも上り、子供の為にも良くないと考える人が半数以上います。また、選択的夫婦別姓制度が導入されると、全ての既婚家庭に対し、一定期間内に夫婦別姓にするか同姓のままか、各家庭で決定する要があります。

日本国全ての家庭で判断が迫られることになり、学究歴・職歴や海外居住により別姓を希望する当事者だけの問題では済まなくなり、社会的混乱を引き起こすことは必至です。

同内閣府調査では、従来通り同姓(通称使用を含む)を名乗るのが良いとの考えの人が53.7%、別姓導入賛成の人は42.5%と意見が分かれ、調査全体の割合からすると自身の別姓を強く希望する人は1割にも満たない様です。夫婦別姓の導入は全ての国民、世論の賛同を得ているとは到底言えない現状です。

夫婦別姓については、昨年12月の政府の「第5次男女共同参画基本計画」の際にも議論となり、政府の結論は「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とされ、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることはないよう…引き続き旧姓の通称使用拡大やその周知に取り組む」と明記されました。

家族の一体感、子供への影響を考慮し、夫婦・親子同氏制度を維持することが大切で、同時に婚姻により改姓した人の社会生活上の不便を解消するため、旧姓の通称使用の更なる拡充をはかり、それを進める環境の整備が必要です。

### 陳情の項目

- 1 国の関係機関に夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書を貴

議会として提出をお願いするものです。

令和4年（2022年）5月17日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

陳情者

